

(1) 事業の目的

どこで

- ◆ 優れた交通アクセス／良好な環境の住宅地／約 **8 ha**の広さ

何を整備

- ◆ 子どもからお年寄りまで／障がいの有無に関わりのない → **安全・安心・快適**なまち
- ◆ 在宅高齢者・障がい者への支援事業所
- ◆ 在宅生活困難者のための施設 など

どんなまちづくりを

- ◆ 地域**コミュニティ**の形成
(ふれあい／生きがい／共に支えあうまち)
- ◆ 地域**福祉**の実践できるまち
- ◆ 生涯にわたって**活躍**できるまち
- ◆ 地域**包括ケアシステム**の構築されたまち
- ◆ 全市・全国レベルの**モデル的エリア**
→ **新たなまちづくり**

(2) 整備にあたっての基本方針

ア ふれあい・生きがいのまちづくり

- ◆ 世代や障がいを超え／ふれあえる
- ◆ 一人ひとりが社会の一員として活動
- ◆ 心身が健康，いつまでも生きいきと活動



仕組みづくり

(2) 整備にあたっての基本方針

イ 安全・安心・快適なまちづくり

- ◆ 防災・防犯対策
 - ◆ 景観への配慮
 - ◆ ユニバーサルデザインの導入
 - ◆ 住まい，医療，介護，介護予防，生活支援
→ 「地域包括ケアシステム」の仕組みづくり
 - ◆ 交通環境の向上
 - ◆ 生活利便施設の誘導
-

(2) 整備にあたっての基本方針

ウ 民間活力を活用したまちづくり

- ◆ 民間主導（人材・ノウハウなど）

民間事業者の発想 → **新たなまちづくり**

- ◆ 統一的なコンセプト
 - ◆ 一体的・継続的な事業の実現
 - ◆ 事業全体のコーディネート体制
-

福祉コミュニティエリア推進の経過

函館市福祉のまちづくり推進委員会

H28.2.23(火)

資料3

H26.2 福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方

H26年度

市民ニーズ・民間事業者の意向把握
土地利用・インフラ整備の検討

⇒ **事業化の可能性**

H27.3 福祉コミュニティエリア整備基本構想

H27年度

事前エントリー制による事業者ヒアリング
関係機関・関係部局との調整
用途地域の変更・地区計画の決定，市道等の変更
多世代交流施設・日本版CCRC構想の検討
不動産鑑定，市道等の測量・設計

⇒ **公募条件の整理**

H27.12 一体的整備・運営を行う開発事業者プロポーザル募集要項

27.12.14～28.2.29 公募期間

28.3 事業予定者の決定

【国の構想】

東京圏等の高齢者が地方等に移り住み、
健康でアクティブな生活を送り、
必要に応じて医療・介護を受けられる
地域づくり

- ◆ 福祉コミュニティエリア整備事業 ≡ 本構想機能有
 - ◆ 函館市活性化総合戦略 → 位置付け
 - ◆ 応募者からの提案：CCRC要件（**必須条件**）
- ※ 内閣官房 **まち・ひと・しごと創生本部** HP